

農業水利施設等の適切な更新・保全管理

基幹から末端に至る一連の農業水利施設の機能を確保するための更新整備・保全管理施策を充実させることにより、施設の長寿命化を図り、長期的な視点でのコストを低減。

2, 376 (656) 百万円

1 ポイント

農業水利施設は、基幹から末端までの一連の施設が適正に更新・保全管理されて、はじめてその機能を発揮する。

そのため、施設の長寿命化を図り、長期的な視点でのコストを低減する観点から、基幹から末端に至る一連の施設を効率的に保全管理するための仕組みを整備する。

2 事業の概要

(1) 農業水利施設保全対策事業(公共) 900 (363) 百万円

一部施設への適用にとどまっている県営造成施設の保全システムを一般化し、既存の水利ストックに対して網羅的に適用することにより、効率的に施設機能を確保する仕組みを整備し、予防的な保全対策による施設の長寿命化を推進。

(2) 基幹水利施設管理技術者育成支援事業(公共) 266 (293) 百万円

基幹水利施設の適正かつ効率的な管理を図るため、管理主体となる土地改良区等の管理技術者に対して、予防的な保全対策等に関する管理技術について、現地での管理技術指導や研修を実施。

(3) 農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業(公共)

1, 060 (0) 百万円

農地・水・農村環境の保全向上を図る施策の導入に向け、試行的に保全向上活動を実施する体制の構築やモデル的な支援を行い、施策の実効性を検証。

(4) 農地・水・農村環境保全向上手法確立調査(公共) 150 (0) 百万円

農地・水・農村環境の保全向上に係るモデル的な支援の検証を踏まえ、地域の実情に対応しうる効率的・効果的な保全向上手法の確立や保全管理に関わる活動の指針等を確定するための調査・検討を実施。

3 事業実施主体

(1) 都道府県、(2) 都道府県土地改良事業団体連合会、全国土地改良事業団体連合会、(3) 都道府県等、(4) 農村振興局、地方農政局等

4 補助率

(1) 1/2 (2) 定額、3/10 (3) 定額 (4) 10/10

〔担当窓口課：農村振興局水利整備課 (03-3591-7073 (直))
地域整備課 (03-3501-9979 (直))〕